

青森県産業立地促進費補助金

対象地域	県内全域				
対象者	【1】 県の誘致企業 【2】 県内企業（新設の場合で金矢工業団地又は青森中核工業団地に土地を取得して立地するものに限る） 【3】 上記の企業に建物及び機械設備をリースする企業（新設の場合に限る）				
対象業種	A 製造業（成長ものづくり関連業種又は農林水産関連業種） B 医療・健康福祉関連業種及び農商工連携関連業種 C コンタクトセンター関連業種（新設の場合に限る） D 物流関連業種 E デジタルものづくり関連業種※ ¹ 及び脱炭素関連業種※ ² （新設の場合に限る）				
補助対象	【1】 土地の取得経費（金矢工業団地に限る） 【2】 建物・機械設備の取得（新設の場合はリースを含む）経費				
補助要件/ 補助率/ 補助限度額 （注） 県外から本社機能を移転する場合、補助要件の緩和や補助率が加算となる場合がある。	【1】 新設（土地の取得又はリースが必要） 下表は標準的な補助要件等であり、投資場所（むつ小川原開発地区、金矢工業団地、青森中核工業団地）、設備投資額、雇用人数等により、補助率及び補助限度額の特例があります。				
	① 通常枠				
	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額※ ⁴
		設備投資額	雇用増		
	A, B, C	1億円以上	5人以上	5%	3億円
		3億円以上	8人以上	5～10%	3億円
	② 特別枠※ ³				
	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額※ ⁴
		設備投資額	雇用増		
	A・B	1億円以上	5人以上	15%	3億円
		3億円以上	8人以上	20%	10億円
	③ 物流枠				
	対象業種	補助要件		補助率	補助限度額※ ⁴
		設備投資額	雇用増		
	D	1億円以上	5人以上	5%	3億円
④ GX枠					
対象業種	補助要件		補助率	補助限度額※ ⁴	
	設備投資額	雇用増			
E	1億円以上	5人以上	10%	3億円	
【2】 増設（1企業1回限り）					
① 通常枠					
対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	
	設備投資額	雇用増			
A・B	2億円以上	3人以上	5%	5千万円	
	4億円以上	8人以上	10%	1億円	
② 特別枠※ ³					
対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	
	設備投資額	雇用増			
A・B	1億円以上	5人以上	15%	5千万円	
③ 物流枠					
対象業種	補助要件		補助率	補助限度額	
	設備投資額	雇用増			
D	5千万円以上	3人以上	15%	5千万円	

※¹ ものづくり産業の製品・製造工程のデジタル化を支える研究開発や他業種との連携等を行う業種
 ※² 国が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に掲げる成長が期待される分野のうち、センサー、半導体、省エネ及び資源循環産業等の脱炭素化の実現につながる技術・製品の研究開発や製造等を行う業種
 ※³ サプライチェーン再構築・分散やBCP対策のため拠点整備を行う事業
 ※⁴ 1億円を超える場合は単年度の交付額は1億円を限度とし、複数年にわたって分割交付